

港区気候非常事態宣言

- 【ポイント】 ●気候変動がもたらす危機的な状況を「非常事態」と位置づけ
●宣言を通じて区民・事業者の主体的な行動を後押し

近年、夏の暑さは一層厳しさを増し、熱中症による健康被害のリスクが高まっています。加えて、集中豪雨などの異常気象が区民の生活に深刻な影響を与えています。こうした状況を踏まえ、気候変動を将来の課題ではなく「今、対応すべき危機」として捉え、区民・事業者と一体となった行動を促すため、「港区気候非常事態宣言」を行います。

本宣言を通じて、気候変動からいのちや暮らしを守る取組と、気候変動を防ぐ取組への理解を深め、区民・事業者の主体的な行動を後押ししていきます。

1 港区気候非常事態宣言の主な柱

- 気候変動から、「いのち」と「暮らし」を守る適応策の推進
- 「2050年ゼロカーボンシティ」実現に向けた取組を加速
- 情報発信を強化し、行動変容を促進

2 区長による宣言

「暑さ対策シンポジウム」

宣言日 令和8年5月15日（金曜） 10時10分～（予定）

会場 区立赤坂区民センター

3 パネル展

熱中症対策をはじめ、気候変動からいのちを守る取組や、区が進める脱炭素施策について、パネル展示により紹介します。

日時 令和8年5月16日（土曜）

会場 エコライフ・フェアMINATO 2026（区立有栖川宮記念公園）



▲過去のエコライフフェアの様子



▲パネル展のイメージ

【問合せ】

地球温暖化対策担当課長

電話：03-3578-2493



つながる港、つなげる未来

港区は令和9年3月15日に
区政80周年を迎えます